

別記様式(第5条関係)

議 事 録

会 議 の 名 称		令和8年福津市教育委員会第6回定例会
開 催 日 時		令和8年6月25日(木) 午前 9時30分から 午前10時14分まで
開 催 場 所		福津市役所 別館1階大ホールAB
委 員 氏 名		(1) 出席委員 薄教育長、農崎委員、田中委員、 村井委員、森委員 (2) 欠席委員 なし
出 席 職 員 職 氏 名		宮原教育部長、原尻教育部理事兼主幹指導主事、佐々木教育総務課長、波多野新設小学校準備室長、石井学校教育課長、芹野郷育推進課長、寺島文化財課長、藤岡参事兼主任指導主事兼新設小学校準備係長、鶴口主幹兼指導主事、千原指導主事兼教育指導係長、内兼久総務企画係長、古沢主事
会 議 議 題	議 題 (内 容)	・日程第 1 開会の宣言 ・日程第 2 議事録署名委員の指名について ・日程第 3 議案第27号 議会の議決を経るべき議案(福津市立学校設置条例の改正)について ・日程第 4 議案第28号 福津市スポーツ推進審議会委員の委嘱について ・日程第 5 議案第29号 国指定史跡「津屋崎古墳群」整備指導委員会委員の委嘱について ・日程第 6 報告第26号 福津市園歯科医の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認について ・日程第 7 諸報告 ・令和8年6月議会について ・教育委員会スケジュールについて ・日程第 8 閉会の宣言
	公 開 又 は 非 公 開 の 別	☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部公開

	非公開の理由	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に該当するため。
	傍聴者の数	7名
	資料の名称	
議事録の作成方法		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
議事録署名委員氏名		薄教育長
		農崎委員
その他必要と認めた事項		
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		
薄教育長：本日の会議には、7名の方から傍聴の申出があつている。 福津市教育委員会会議規則第14条では、会議は公開すると規定している。よって、福津市教育委員会会議傍聴人規則第2条に基づき、本日の会議の傍聴については許可する。 事務局、入室をお願いします。 （傍聴人入室） 会場での傍聴については、福津市教育委員会会議傍聴人規則に基づき実施する。 会議の進行の妨げとなるような行為については控えるようお願いします。 また、携帯電話、パーソナルコンピューター等電子機器の電源は切るようお願いします。会議の様子の録画、録音、撮影も断る。守っていただけない場合は退室をお願いすることもあるのでご了承ください。 日程第3、議案第27号、議会の議決を経るべき議案（福津市立学校設置条例の改正）については、市議会で審議される前の案件であり、福津市情報公開条例第12条第1号意思決定過程における情報に該当するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開にすることを諮る予定である。この場でお伝えする。 日程第1 開会の宣言 薄教育長：構成委員5名のうち、ただいまの出席数は5名で、定足数に達し、委員会は成立するため、令和8年福津市教育委員会第6回		

定例会を開会する。直ちに会議を開く。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおり。

日程第２ 議事録署名委員の指名について

薄教育長：福津市教育委員会会議規則第１７条の規定に基づき、議事録は薄と農崎委員で確認、署名することとする。

薄教育長：議案第２７号、議会の議決を経るべき議案（福津市立学校設置条例の改正）については、市議会で審議される前の案件であり、福津市情報公開条例第１２条第１号意思決定過程における情報に該当するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項の規定に基づき、審議を非公開にすることを発議する。

審議を非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。

この案件については審議を公開しないことに決定する。

誠に恐れ入るが、傍聴の方は退出をお願いする。

（傍聴人退出）

日程第３ 議案第２７号 議会の議決を経るべき議案（福津市立学校設置条例の改正）について

【時限非公開部分ここから】

議会の議決を経るべき議案（福津市立学校設置条例の改正）について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（波多野室長が議案第２７号、議会の議決を経るべき議案（福津市立学校設置条例の改正）について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第２７号を採決する。

議案第２７号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第３、議案第２７号、議会の議決を経るべき議案（福津市立学校設置条例の改正）については、原案のとおり可決された。

【時限非公開部分ここまで】

非公開案件は以上となるため、事務局は傍聴人の入室をお願い

する。
(傍聴人入室)

日程第4 議案第28号 福津市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

薄教育長：事務局に説明を求める。

(芹野課長が議案第28号、福津市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

田中委員：公募委員へ応募した人数はどれくらいか。

芹野課長：公募については、総務課がとりまとめている。

今回は、2名公募し、1名の応募があった。

田中委員：公募委員に応募してくる方が中々いないので、どの機関も大変だと思う。

教育委員会や、公募をとりまとめている総務課等でさらに工夫が必要なのではないかと思い、質問したところである。

森委員：公募の条件は何か。

芹野課長：条件はあまりないが、スポーツが繋ぐ力などのスポーツに関する小論文を書いてもらい、それから選考する。

村井委員：スポーツに関連し、中学校の部活動について質問する。

文部科学省が、令和9年4月の地域移行へ向けて動いている中で、福津市でも部活動改革検討協議会を立ち上げ、方向性を出して動いているところであると思う。近隣の宗像市では、また違う方向で動いていると思う。

教員の過重労働にならないようにするためというのにも含まれていると思うが、現時点での福津市の3中学校の部活動の在り方は、どのような形か。

また、保護者に向けての周知はどのような形で行っているか。

原尻理事：学校部活動の地域展開に関しては、令和6年度に部活動改革検討協議会を立ち上げ、専門的な方、スポーツ推進委員、スポーツ協会や文化団体の会長、また、福岡県の学校部活動の地域展開を進めている県のスポーツ協会などが参加し、福津市の今後の部活動について検討し、その内容が現在の在り方の基となっている。

部活動改革検討協議会では、まず論点の1番最初に、教員の過重労働の面での負担が大きく、子どもに不利益が生じているのではないかということがあったが、あくまで、教員の働き方改革を目指した部活動改革では、うまくいかないだろう、子どもたちにとって適切で、意向を叶えるような仕組みにしていくことが大事だろうということが1番の意見であった。

過重労働の面もあるが、専門外の教員が割り当てられ部活動を見ていくことが非常に多いという面もあった。

一方で、福津市の3中学校の教員の意向を聞くと、自分たちができる範囲で部活動は行っていきたい、子どものためにできる

ことはやりたいという声もあった。

宗像市は、令和9～10年に向け、部活動を学校から全て廃止し、それに代わる活動を協力いただける任意団体などの学校外で担ってもらう方向で動いており、子どもたちは、会場は学校だが、活動団体としては、学校ではなく、スポーツ団体やスポーツチームなどで活動していく形に変わっていくと聞いている。

福津市は、教員の意向も踏まえ、学校として活動可能な部活動は継続するとともに、スライドしていく方向となった。

その結果、令和7年度からの先行的な取り組みでは、平日の活動は、学校部活動として残し、土日の活動は、教員が教員として担うのではなく、別の形として市の認定クラブを立ち上げ、教員は教員としてではなく、地域のクラブの指導者として兼職兼業を発令し、謝金を発生させ、教員ではない立場で活動に参加する形で進めている。

市の認定クラブは、学校部活動と同じような活動をする。

教員について簡単に言うと、平日は、今までのように学校部活動を行い、土日は、市の認定クラブという別の仕事として関わってもらう形で、現在、移行しているところである。

また、子どもたちの安全管理の面で、平日に今までのように毎日遅くまで活動するのはいかなものかと国のガイドラインにもあるので、平日は1日休みをとり、土日も、土曜日、又は日曜日のどちらか1日にすること、さらに今後は、土日の活動は部活動としては行わないようにし、その分、市の認定クラブとしての活動を行う。一方で、教員の負担が、形としては減っていくという方向性で考えている。

保護者への説明については、学校の新入生説明会、入学式など保護者が集まるタイミングで市から説明する。

それだけでは中々伝わらない部分もあるため、さらに、部活動の仕組みを説明するためのコーディネーターを市の会計年度職員として任用し、コーディネーターが定期的に月1回程度、部活動改革の説明会を開催し、保護者に参加してもらったり、学校に出向いて行ったりすることで、浸透させていこうと取り組んでいる。

教員ではない方にも関わってもらう仕組みとして、指導者を地域から募集する形もとっている。

福津市で、子どもたちが安全に安心して活動できるようにするという面で、保護者から最も出てきた声として、教員ではない方が指導して大丈夫なのかということであった。

ハラスメントに繋がるような、勝つためだけの指導などがあっては困るのではないのかということもあったので、福岡県のスポーツ協会などと連携し、地域認定クラブに関わる方全員に、日本スポーツ協会の資格を取ってもらうことで、安全性を確保

し、安心感を持ってもらう形をとっている。

以前、令和 7 年度末に 4 者で協定を結んだと報告したが、この取組みは全国的にも珍しい取組みとされている。

今後、段階的にリニューアル、ブラッシュアップしながら、子どもたちにとって良い活動を展開できるよう進めていきたいと考えている。

薄教育長：他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第 28 号を採決する。

議案第 28 号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第 4、議案第 28 号、福津市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

日程第 5 議案第 29 号 国指定史跡「津屋崎古墳群」整備指導委員会委員の委嘱について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（寺島課長が議案第 29 号、国指定史跡「津屋崎古墳群」整備指導委員会委員の委嘱について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第 29 号を採決する。

議案第 29 号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第 5、議案第 29 号、国指定史跡「津屋崎古墳群」整備指導委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

日程第 6 報告第 26 号 福津市園歯科医の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（石井課長が報告第 26 号、福津市園歯科医の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第 26 号を採決する。

報告第 26 号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第 6、報告第 26 号、福津市園

歯科医の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

日程第7 諸報告

薄教育長：令和8年6月議会について。

（宮原部長が令和8年6月議会について、別紙を用いて説明）

田中委員：議会に関連して、水泳の民間委託は、令和11年度から全小学校で実施となるか。

石井課長：計画では、全小学校となっている。

田中委員：民間委託は、水泳の専門家が教えるので、技術的な面では素晴らしいと思う。送迎による時間的なロスなど、現場の先生が大変な部分もあると思う。

水泳は、プールで泳いで技術を教えるだけでなく、子どもたちが水に親しんだり、危険性を学ぶことがまず基本的に大事であると思う。

民間委託することで、学校の先生方は、水泳のことは委託で任せているからとなってしまうことを危惧している。水の事故が発生する可能性もあることを踏まえ、学校教育でも、水に対する技術的なことだけでなく、水に親しんだり、危険性を学んだりするための指導を教育委員会からもお願いしたいと思う。

もう1点、色々な審議機関があると思うが、審議内容については、各担当部署へお尋ねすればよいか。

石井課長：会議録は、会議後に速やかにホームページへ公開することになっている。また、各担当部署へお尋ねいただいたら回答する。

薄教育長：水難事故や、水泳の技術的な面に限らず指導するようにすることについては、先日の校長研修会において、学校長へ指導している。

田中委員：水難事故に関連して、先日、他市町村で火災事故があったことを踏まえ、福津市教育委員会として、学校等への指導や助言はどのような状況か。

薄教育長：同じく校長研修会で、点検することと、更衣室や準備室などの整理整頓をするように指示している。

森委員：水泳の民間委託については、現在、大変増えている状況である。技術指導だけに限らずということなど、学校での指導の流れなどはかなり進んでいる。

先日、水泳授業を見に行ったが、着衣水泳をしていたり、上手であった。

習い事としての指導、学校との関わりとしての指導で、それぞれ狙いも色々違うので、しっかりすみ分けして連携していくことが必要であると思う。

農崎委員：議会の一般質問で、通学路の確保や安全性について出ていたと思う。

普段、福津市で暮らしている中で、危ないと思う小中学生がいる場面がある。

今日も、雨の中、横断歩道でないところに急に出てきた中学生がいて、危ないと感じた。

市として安全性を整備することはもちろん、プラスアルファで学校での交通安全指導は行われているか。

以前、保護者として、年に1回程度、自転車の交通安全教室に参加したような気がする。

原尻理事：年に1回程度、交通安全協会が、交通安全教室を行っている。

農崎委員：福間中学校の朝はとても大渋滞している状況で、子どももたくさんいる。

道路を広げることは、おそらく物理的に中々厳しかったり、先生方も忙しかったりすると思うので、交通安全教室の回数を増やすなどして、生徒一人ひとりが意識できればまた違うのかなと地域に住んでいる者として思うのでよろしくをお願いしたい。

薄教育長：教育委員会スケジュールについて。

（内兼久係長が教育委員会スケジュールについて、会議資料を用いて説明）

日程第8 閉会宣言

薄教育長：以上で本日予定していた議事日程は全て終了した。

これで令和8年福津市教育委員会第6回定例会を閉会する。